

入院の ご案内



本書は入院患者様が快適に療養生活を過ごせるよう入院生活についての注意事項を定めたものです。1人ずつ入院時に詳しく説明しますが、分からない点がありましたら、お気軽にスタッフまでご相談下さい。尚、治療の内容により、処遇が人によって違う場合がありますのでご了承下さい。

私達職員一同、患者様の権利の尊重を基本とし、安全で安心できる良質な医療を提供してまいります。共に快適な入院生活を過ごせるように頑張りましょう。

特定医療法人恵済会 ゆうあいホスピタル

〒779-4703

徳島県三好郡東みよし町中庄728番地1

TEL 0883-82-1100 (代表)

FAX 0883-82-6511

E-Mail : k-skx@crest.ocn.ne.jp

HP : <http://yuai-hp.com>

1. 入院手続きに必要な物

保険証・印鑑

2. 入院時の携帯品

洗面道具・・・歯ブラシ・歯磨き粉・コップ（プラスチック）

洗面器・石けん・ボディソープ・シャンプー・ヘアブラシ

普段着・下着・靴下（3～4組）・パジャマ（3組）・フェイスタオル（5枚）・バスタオル（3枚）・電気カミソリ・ティッシュ（1箱）・靴（ひもなし）・上履き（主治医許可にてサンダル・スリッパも可）

湯呑み（割れにくい物）箸・スプーンは当院にて準備します。

<お願い>



- 持ち物には**必ず名前をご記入下さい**。
- 貴重品の持ち込みはご遠慮下さい。
- ナイフ、包丁、針等の刃物類・アルコール類・マッチライター・携帯電話等の持ち込みは禁止とさせていただきます。
- 香水等の強い臭気により病状が不安定となる場合がありますのでご使用はご遠慮下さい。
- 携帯品は、タンスに納まる量にとどめて下さい。ご家族の方も面会時に持ち物の整理、点検にご協力をお願いいたします。
- ラジカセは電池式のものをご利用下さい。

3. 入院費の支払いについて

当月分を翌月の10日以降に請求書を発行しております。事務所にて月末までに現金又は郵便振込でお支払いください。但し室料差額料は15日締め・月末締めの2回払いになります。保険証の変更・住所・連絡先・保護者等の変更があった場合は、必ずお知らせ下さい。

4. その他必要な費用について（明細は4ページにあります）

- ①医療外代行手数料（預かり金管理等）
- ②おやつ・日用品・理髪代
（院内に売店・理髪店があります）
- ③洗濯代・紙おむつ代・尿取りパット代・リハビリパンツ代・ウエットタオル代
- ④他病院/歯科受診料・交通費

5. ご面会について

面会時間 9：30～17：00（土日祝日同じ）

面会は病棟内の面会室か談話コーナーをご利用ください。

<お願い>

- ① 時間内にお越しになれない場合は、前もってご連絡下さい。
- ② 酒気をおびた状態での面会をご遠慮下さい。
- ③ 食べ物のお見舞い品は必ずスタッフステーションに声をおかけ下さい。飲食は面会室をご利用下さい。

6. 外出・外泊について

主治医への届出又は許可が必要です。外出・外泊の予定を早めにスタッフステーションにお知らせ下さい。感染防止等で不可になる場合があります。

7. 手紙・電話

通信は自由です。手紙はスタッフステーションにお出し下さい。電話は公衆電話をお使い下さい。家族の皆様も直通番号でおかけ下さい。

南1病棟 0883-82-6941 南2病棟 0883-82-6942

北2病棟 0883-82-1172 北3病棟 0883-82-6940

8. 入院中の生活時間について

起床時間 (6：00)

就眠時間 (21：00)

食事時間 朝(7：30) 昼(11：30) 夕(18：00)

作業療法 9：30～11：30 13：00～15：00

作業療法は、いろいろな作業活動を利用し、集団あるいは個別の関わりの中で精神機能の向上、生活の質の向上などを図り、その人らしい生活が送れるよう指導・援助を行います。



9. 寝具について

病院で用意いたしますので家庭からの持込は必要ありません。

10. 洗濯物の取り扱いについて

各病棟のコインランドリーをご利用ください。尚、洗濯物は病室や窓際に干さないようお願いします。南棟3階に洗濯干し場があります。洗濯できない場合は、当院職員が代行します。

11. タバコについて

敷地内禁煙となっております。

12. 他病院受診時のお願い

他病院を受診する場合や、ご家族の同伴を要する場合、早急に対応して頂きますようお願い致します。(やむを得ない場合当院職員が付き添う場合があります。)

13. 退院

主治医・師長・受け持ち看護師等にご相談下さい。

14. 地域連携課のご案内

地域連携課では、各種相談・退院に向けた支援を行っております。医療・福祉サービス・介護保険のことなどでご不明な点やお困り事がございましたら、お気軽に病棟スタッフへお声かけください。

相談時間：月曜日～金曜日(祝祭日を除く) 9時～16時30分

相談員(精神保健福祉士)：高井、湊、川原

15. 苦情受付

師長・各病棟主任・事務部職員などにご相談ください。各病棟及び外来に気づき箱を用意しています。

16. 駐車場について

入院中の患者様の車は、病院北側かもみ～る駐車場をご利用下さい。駐車利用申請書が必要となりますのでご相談下さい。

17. その他

○当院では受け持ち看護制を実施しており、ご希望、ご要望に添えるよう努力しております。受け持ち看護師に気軽にお声をかけて下さいますようお願い致します。

○近年、全国的に患者様の取り間違いなどの医療事故が多発しております。当院では患者様の顔写真を撮影しカルテ等に利用することで、こういった事故防止に万全を期したいと思っておりますので、ご理解ご協力をお願い致します。

○病院の備品を破損された場合には、弁償していただく場合もあります。尚ご不明な点、ご意見等がございましたら事務所までお気軽にお問い合わせ下さい。

預かり金について

当院では、盗難その他の事故防止の為、入院中の患者様の金銭は事務所で預かりし必要に応じお渡ししています。病院会計とは別に専任の職員を配置して、個人台帳を作成し出納管理をしており、内容につきましては下記のようになっております。尚、お預かりしている預かり金の利息等は患者様のレクリエーション等に利用させて頂いておりますのでご了承下さい。

1.医療外代行手数料・・・1ヶ月1000円（途中入退院の場合は1日30円×日数）

2.お小遣い金・・・患者様の希望により基本的に1ヶ月分お渡ししています。

患者様の金銭管理能力に応じ、スタッフステーション管理とさせて頂く場合もあります。売店での飲食物や日用品の購入、コインランドリー代、外出・外泊時小遣い等にお使い頂いています。外出できない方の希望物品は、職員が代わって購入いたします。

3.コインランドリー代・・・洗濯機1回100円・乾燥機1回100円

4.洗濯代・・・・・・・・・・当院へ依頼された場合

1日 300円×洗濯実施日数

5.受診料・・・・・・・・・・他病院受診時の外来受診料（歯科・眼科・耳鼻科・整形等）

6.交通費・・・・・・・・・・他病院受診時・外出時（燃料費相当額）

1kmにつき20円

有料道路代・駐車場代等は実費頂きます。

7.その他・・・・・・・・・・上記に含まれない出金に関しましては、適宜対応致します。

（参考）

当院には院内売店や理髪店があります。主な商品の価格や利用料金は下記の通りとなっております。

（院内売店）

紙おむつ代・・・・・・・・S寸 1,573円 M寸 1,760円 L寸 1,815円

尿取りパッド・・・・・・・・1袋 1,848円

リハビリパンツ・・・・・・・・1袋 2,145円・ウエットタオル代 1,960円等

洗面タオル代・・・・・・・・1箱 690円（50枚）

食食用エプロン代・・・1箱 550円（50枚）

（理髪店）

丸刈り	1,500円	カット	2,000円
毛ぞり	700円	白髪染め	2,800円
カラーショート	3,400円	カラーロング	4,500円

病棟で実施の場合は上記金額に300円加算されます

入院費にかかる医療費の負担額について

保険者より「限度額適用認定証」を交付してもらい、医療機関に提示することによって、医療機関での窓口支払いが自己負担限度額までとなります。(ただし、入院中の食事代や保険適用外の費用は別途負担です。)

一ヶ月の自己負担限度額は、世帯の所得状況により決定されます。「限度額適用認定証」の適用区分をご覧になり、自己負担限度額をご確認下さい。

70歳未満の方の場合

適用区分	自己負担限度額	4回目以降の限度額
区分ア (標準報酬月額 83 万円以上)	252,600 円 + (総診療費 - 842,000 円) × 1%	140,100 円
区分イ (標準報酬月額 53 万円～79 万円)	167,400 円 + (総診療費 - 558,000 円) × 1%	93,000 円
区分ウ (標準報酬月額 28 万円～50 万円)	80,100 円 + (総診療費 - 267,000 円) × 1%	44,400 円
区分エ (標準報酬月額 26 万円以下)	57,600 円	44,400 円
区分オ (被保険者が市区町村民税の非課税世帯)	35,400 円	24,600 円

70歳以上の方の場合

適用区分	自己負担限度額	4回目以降の 限度額
Ⅲ 現役並み所得 (3割)	252,600 円 + (総診療費 - 842,000 円) × 1%	140,100 円
Ⅱ 現役並み所得 (3割)	167,400 円 + (総診療費 - 558,000 円) × 1%	93,000 円
Ⅰ 現役並み所得 (3割)	80,100 円 + (総診療費 - 267,000 円) × 1%	44,400 円
一般(1or2割)	57,600 円	44,400 円
低所得者Ⅱ(1割)	24,600 円	
低所得者Ⅰ(1割)	15,000 円	

入院時の食事負担について

① 一般の方（課税世帯）

1食につき 490 円

② 市町村民税非課税に属する方等（③以外の方）

（過去1年間の入院日数が90日を越えている場合）

1食につき 230 円

（1食につき 180 円）

③ ②のうち、所得が一定の基準に満たない70歳以上の方等

1食につき 110 円

④ 食事メニューの選択をする場合（保険適用外）

1食につき 50 円加算

- ・上記の②および③に該当する方は、加入している医療保険の保険者の発行する減額認定証を、事務部医事係まで提出して下さい。食事代の減額が受けられます。詳しくは、加入している医療保険の保険者までお問い合わせ下さい。

特別室（個室）の使用料金について

- ・特別の療養環境（特別室）にて入院療養を行う場合の使用料金（室料差額料）は下記の通りです。

病室	室料料金（1日）	病室	室料料金（1日）
N325	¥3,300	N326	¥5,500

（税込み）

- ・ご不明な点がございましたら、お気軽に事務部医事係までお問い合わせください。

メモ

